

国立大学法人大阪大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(略)</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>14-1. } { (略)</p> <p>16-1. }</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(略)</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p><u>(3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標を達成するための措置</u> (研究成果の事業化の促進)</p> <p>14-1. 平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。<u>研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的などを定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。</u></p> <p>(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>15-1. } { (略)</p> <p>17-1. }</p>	<p>官民イノベーションプログラム採択に伴う所要の変更。</p>

<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>17-1.</u> }  { (略)  <u>29-2.</u> }</p> <p>(略)</p> <p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>和具臨海学舎の土地（三重県志摩市志摩町和具字座賀山4190番6 20,385.93㎡）を譲渡する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(未来戦略機構による大学改革の推進)</p> <p><u>18-1. 「大阪大学未来戦略機構」を設置し、機構長である総長のリーダーシップのもと、基礎研究の推進、大学のグローバル化、グローバル人材の育成など大学に求められる課題に柔軟かつ機動的に取り組み、積極的な大学改革を進める。</u></p> <p><u>18-2.</u> }  { (略)  <u>30-2.</u> }</p> <p>(略)</p> <p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・ 和具臨海学舎の土地（三重県志摩市志摩町和具字座賀山4190番6 20,385.93㎡）を譲渡する。</p> <p>・ <u>山の家</u>の土地（建物含む）（長野県北安曇郡白馬村大字神城宇山の神22203番63 1,205.58㎡）を譲渡する。</p> <p>・ <u>豊中キャンパスの土地の一部</u>（大阪府豊中市待兼山町1番4（一部）外 4,566.00㎡）を譲渡する。</p>	<p>国立大学改革強化推進補助金採択に伴う所要の変更。</p> <p>学外課外教育施設として保有していたが、利用者数が減少していること等から、譲渡することを決定したため。学生宿舍用地等として保有して</p>
--	--	---

(略)	(略)	いたが、利用計画の見直しにより、譲渡することを決定したため。
-----	-----	--------------------------------